

## 利用上の注意

- 1 調査期日は令和2年5月1日現在である。卒業後の状況調査は、令和2年3月卒業者について令和2年5月1日現在の状況を調査している。
- 2 学校数には休校中のものも含まれている。
- 3 表中、グラフの構成比については、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって、合計が100パーセントにならない場合がある。
- 4 統計表中の記号

「一」は該当なし（零または該当数字が得られないもの）

「0.0」は単位未満

「…」は不詳（調査対象とならなかった場合等、数字が得られないもの）

## 5 主な用語の説明

・高等学校等進学者	中学校卒業者のうち、高等学校の本科（全日制、定時制及び通信制）及び別科、中等教育学校後期課程の本科及び別科、高等専門学校、特別支援学校高等部の本科及び別科へ進学した者及び進学しかつ就職した者をいう。
・大学等進学者	高等学校卒業者のうち、大学（学部）、短期大学（本科）、大学・短期大学の通信教育部（正規の課程）及び放送大学（全科履修生）、大学・短期大学（別科）、高等学校（専攻科）及び特別支援学校高等部（専攻科）へ進学した者及び進学しかつ就職した者をいう。
・就職者等 (自営業主等)	給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就いた者をいう。 自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職者とはしない。 個人経営の事業を営んでいる者及び家族の営む事業に継続的に本業として従事する者をいう。
(無期雇用労働者) (有期雇用労働者) (臨時労働者)	雇用契約期間の定めのないものとして就職した者をいう。 雇用契約期間が1か月以上で期間の定めのある者をいう。 雇用契約期間が1か月未満で期間の定めのある者をいう。
・左記以外の者	①家事手伝いをしている者、②中学校卒業者のうち外国の高等学校等に入学した者、③高等学校卒業者のうち外国の大学等に入学した者、④進路が未定であることが明らかな者をいう。
・高等学校等進学率	高等学校等進学者数 ÷ 中学校卒業者数 × 100
・大学等進学率	大学等進学者数 ÷ 高等学校卒業者数 × 100
・就職率	（「就職者等（左記A～Dを除く）」の「自営業主等」 + 「無期雇用労働者」 + 「左記A, B, C, Dのうち就職している者（再掲）」 + 「左記E有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上、かつフルタイム勤務相当の者（再掲）」） ÷ 卒業者数 × 100